



# ニュージーランドの医療制度

Japanese



## ニュージーランドの医療制度

保健省 (MoH) は 20 の地区保健委員会 (DHBs) に資金を拠出し、これを監督しています。地区保健委員会は保健省の定める基準を満たすよう、医療制度を体系化し運営しています。

ニュージーランドでは、多くの医療サービスは無料もしくは補助があります。公的医療サービスを受けるには、ニュージーランドの市民権、永住権、2 年間の労働ビザのいずれかを保有しているか、割当難民であることが必要です。非居住者が病院での医療サービスを受けた場合、医療費の支払いが生じることがありますが、支払いができないという理由で救急治療を拒否されることはありません。ニュージーランドの医療体系は、一次医療と二次医療という二つの領域で捉える事が出来ます。一次医療には、掛かりつけ医、専門医（病院に勤務する医師を含む）、歯科医、薬剤師、理学療法士、足専門医、カウンセリング及びそれに付随する医療サービスが含まれます。二次医療は、公立または私立の病院での医療サービスとなります。

前述の、公的医療サービスを無料で受ける資格がある人が受ける事の出来る医療サービスは、次に挙げた通りです。:

- 公立病院での無料の治療
- 公立病院の 24 時間救急外来での無料の救急治療
- 処方箋代の減額
- GP 受診時の治療費の減額。最高額の減額を受ける為には GP に患者登録する事が必要です。
- 事故の場合の、理学療法士、カイロプラクティス、足専門医など、GP から紹介された場合の専門医の治療に係わる治療費の減額
- 急性期又は慢性的な疾患がある場合の、治療費の無料又は減額
- 私立クリニックを除く、無料で殆どの検体検査やレントゲン撮影（但し、公的医療サービスを無料で受けられる資格があっても、雇用や研修の為の健康診断で行う検体検査やレントゲン撮影は無料ではありません。）
- 私立の医療機関を除き、妊娠や出産に係わる無料の医療サービス
- GP（掛かりつけ医）から病院に紹介された場合の、初診料を除く無料の治療
- 6 歳未満の子供の診察費や処方箋代の無料又は減額。多くの場合、乳幼児の診察費は無料
- 45 歳から 69 歳までの女性の無料の乳がん検診
- 場合によっては、無料の子宮頸部検診

適用条件については保健省のウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.health.govt.nz/> のウェブサイトから、  
[Guide to eligibility for publicly funded health services](#) をクリックしてください。

多くの場合、一次医療サービスでは医療費の支払いが必要です。しかし、GP（掛かりつけ医）に患者登録をしていれば、医師や診療看護師を受診する際の診療費には助成があります。一般的には診療費全額の約 50% を支払う事になります。患者登録している 6 歳未満の子供に関しては診療費、処方箋代は無料になります。

資格がある人は、無料でニュージーランドの公立病院での治療を受けることができます。公立病院での治療を受けるには、専門医からの紹介が必要です。患者さんの症状が急を要する場合には、掛かりつけ医（ジェネラルプラクティショナー、又は GP として知られています）が直接病院に紹介する事ができます。急を要する病状と診断されたり事故が要因でなければ、私立病院での受診を選択することもできます。しかしこれは有料になります。私立病院での診療を希望する場合には、医療保険が大きな助けになるかもしれません。

本人が公的助成のある医療サービスや障害福祉サービスの受給資格がない場合でも、配偶者やパートナーに資格があれば妊産婦医療の助成を受けることが出来る場合があります。より詳しい情報は保健省のウェブサイトで資格要件の欄をご覧ください。（上記の保健省のウェブサイト参照）

市民権や入国資格に係らず 6 歳未満の子供は全て公的助成金での予防接種やウエル チャイルド サービスを受けられる資格があります。

ニュージーランド政府としては、公的助成の対象でない人は疾病補償を含むフルカバーの旅行保険に加入する事を強く勧めています。

### **ファミリードクター (GP ) を選ぶには、**

ファミリードクター、GP は、あなたがニュージーランドの医療システムに最初に接する一次医療チームの一員です。一般的にこの一次医療チームには、掛かりつけ医、診療看護師、薬剤師が含まれます。新しい街に住み始めたら、なるべく早く GP に登録をすることが大事です。多くの GP がメディカルセンターで診療を行っています。

医療協会のウェブサイトで一覧を探すこともできます。またホワイトページの電話帳の巻頭の “Registered Medical Practitioners and Medical Centres” のページから探す、もしくはウェブヘルスのウェブサイト <http://www.webhealth.co.nz/home/> をご覧ください。家や職場に近い診療所などご自分に適した所をお選びください。メディカルセンターは、医師、診療看護師、事務スタッフで構成されています。薬剤師や他の医療従事者も勤務するメディカルセンターもありますし、全ての医療従事者が患者さんの健康管理に重要な役割を持っています。

### **登録した後はどのようなのでしょうか？**

GP に患者登録していないと受診料が高額になります。メディカルセンターで患者登録するのは無料で、簡単です。しかしながら、登録とエンロールメントは異なります。GP でエンロールをするには前述の資格が必要です。患者登録又はエンロールする際に、男性医師を選ぶか女性医師を選ぶかは患者さんご自身で選択できます。通常、受付では申請書に記入するよう要請されますので、パスポートと査証（ビザ）を忘れずにお持ちください。病歴についても尋ねられます。GP を変更することもできますが、変更後のメディカルセンターでは 3 か月は助成を受けられないかもしれないので、ご注意ください。従って助成金無しの場合全額を支払わなければなりません。エンロールした患者さんは 広域に亘り補助を受けることが出来ます。選択したメディカルセンターでエンロールメントの申請書を記入すると、こうした助成を受けることが出来ます。

メディカルセンターにエンロールすると、一次医療のサービスチームが患者さんと継続的に強い結びつきを築くことが出来るので、お勧めします。

### **どのようにして受診の予約をするのでしょうか？**

受診の際には前日に予約を取ることをお勧めします。しかしながら、急を要する症状の場合には、医師はその当日に診察をします。ほとんどの医療機関では、希望があれば、友人など、あなたを支えてくれる人に同席してもらう事も可能です。しかし、この人たちは、通訳をするべきではありません。通訳は訓練された通訳者によって行われるべきです。この事については後で詳しく述べます。

診療看護師は、健康に関する情報やサービスを提供してくれる、患者さんにとって心強い存在です。診療看護師との面談の予約もできます。

支払いは毎回必要で、金額はメディカルセンターによって異なります。医師が往診した場合や緊急の予約の場合には、別途費用が加算されます。受診の際に医師が必要と認めた場合にのみ処方箋が発行されます。全ての病気の原因が感染によるものとは限りません。ウィルスを原因として発症する呼吸器感染があり、その場合には抗生剤では治癒しません。抗生剤が処方された場合には処方された薬剤を全て服用する事が大事です。抗生剤と抗炎症剤は別の物です。

### **専門医を受診するにはどうしたらいいのでしょうか？**

掛かりつけ医は、より詳しい検査の為に患者さんを専門医に紹介します。専門医の診療費は様々ですが、一般的に初診料は\$150.00以上です。受診料を自己負担したり、加入している保険会社が支払いをする場合には、比較的早く受診することができます。

患者さんに公的医療サービスを受ける事の出来る資格があれば、公的医療制度を通して専門医に紹介されます。これは無料ですが、順番待ちのリストに載せられ受診できるまで数か月待たなければならないかも知れません。

### **任意加入の医療保険はどのような仕組みでしょうか？**

ニュージーランドでは、任意で医療保険に加入することができます。高額ではありますが任意の医療保険に加入していると、私立病院での専門医の治療が、順番待ちのリストに載せられることなく受診できます。

医療保険を扱う保険業者を見つけるには、[www.yellow.co.nz](http://www.yellow.co.nz) のウェブサイトの Insurance - Medical in Christchurch をご覧ください。

英語以外の言語を話せる保険の専門家がいます。彼らは通常その言語での広告媒体に広告を載せています。

医療保険に関してのより詳しい情報は、以下のウェブサイト“Everybody” をご覧ください。

<http://www.everybody.co.nz/page-56d7ef0e-9e87-46ad-9ab9-843e76f8301e.aspx>

## Community Services Card (CSC) (コミュニティーサービスカード)について

コミュニティーサービスカードは政府の機関である“Work and Income “ (ワーク アンド インカム)が発行します。以下の条件に適合すればこのカードの発行を受けられます。:

- 18 才以上である事 (16~17 才の場合には高等教育機関のフルタイムの学生である事)
- 中~低所得者 (家庭状況によって所得金額は異なる) である事。
- ニュージーランドの市民権又は永住権を保有している事

このカード保持者は次のサービスを減額又は無料で受けることができます:

- 時間外診療の診療費
- 通常の掛かりつけ医でない医師を受診する場合
- 15 才以下の子供の眼鏡費用
- 病院や承認を受けている契約歯科医での緊急受診による歯科治療
- ホームヘルプを派遣された人が居住地区外の公立病院での治療を受ける為の旅費と宿泊代
- 処方箋代 (保健省や地区の保健委員会や一次医療機構 (PHO) との契約を結んでいない機関から処方箋が発行された場合、例; 個人の専門医)

このカードの詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.workandincome.govt.nz/individuals/a-z-benefits/community-services-card.html>

あなたがこのカードの資格に適合しているかを確認するには、これを管理する政府機関である Work and Income New Zealand ウェブサイト [www.workandincome.govt.nz](http://www.workandincome.govt.nz) で確認するか、無料ダイヤル 0800 999 999 に電話をしてください。

## High User Health Card (ハイ ユーザー ヘルス カード) とは何でしょう?

継続的な病状で 12 か月間に 12 回以上掛かりつけ医を受診する人はハイユーザーヘルス カードの対象となり、掛かりつけ医の治療費や処方箋代に対する助成額が増えます。

## 事故にあった場合にはどうなるのでしょうか?

ニュージーランドの市民権、永住権、または一時的なビザを保有している人が家庭や職場で事故に合って負傷した場合、政府の災害補償機関 (ACC) から人身傷害補償を受給できる場合があります。しかし、ACC の補償は医療サービスが無料になるわけではありません。家庭や職場での負傷後の治療には一部負担金が必要になります。また、受給資格の要件も適用されます。ACC は疾病、ストレスや情緒的な症状、加齢が要因の負傷、急性でない負傷は補償されません。より詳しい ACC の人身傷害補償については、フリーダイヤル 0800 101 996 にてお尋ねになるか、ウェブサイト [www.acc.co.nz](http://www.acc.co.nz) をご覧ください。

ニュージーランドで発生した事故による負傷については、在留資格に係わらず ACC で補償されることをご留意ください。

Language Line (ラングエッジ ライン) を通して通訳を依頼する事ができます。

## 時間外の医療サービスについて

GP の通常の時間(月～金曜日の 8am -6pm )外に緊急で医療処置が必要な場合には、まず GP に連絡してください。(メディカルセンターに電話をすると、案内のメッセージが流れます。電話に応答したのがあなたの掛かりつけの GP でなかった場合には、電話は資格のある看護師に転送され、その看護師があなたにアドバイスをします。

ヘルスラインは 24 時間対応の電話サービスです。無料ダイヤル 0800 611 116 に電話をすると訓練された正式な看護師が無料でアドバイスをします。日本語(母国語)での会話をご希望ならば、ヘルスラインが通訳サービスを行っていますので、その旨お申し出ください。

時間外に直接、医師との面談を希望される場合には、24 時間対応のメディカルセンターにお越しください。この場合は有料になります。待ち時間は公立病院よりも短いのが通常です。

緊急の医療処置は公立病院の“救急外来(ED)”でも 24 時間対応しています。こちらの利用は無料で、予約も必要ありません。場合によっては診察まで長時間待たされることがあります。事故や深刻な病状の場合には ED に行くべきです。

## 救急車の利用はどのようにするのでしょうか？

セント ジョーンズはニュージーランドの殆どの地域で救急車のサービスを行っています。

救急車を呼ぶには緊急ダイヤル 111 に電話をしてください。

救急車の利用は無料だと思われがちですが、事故に起因しない理由で救急車を依頼した場合には、請求書が送られてきます。セント ジョーンズは慈善団体なので、請求書には、寄付として最低額である \$80.00 が記載されています。

救急車のスタッフは事故に遭った人や急病の人を安定させる訓練を受けています。そしてまた、以下のサービスを行っています。

- 入院や外来処置の為の病院への患者搬送
- 病院から病院、または病院からご自宅への搬送
- 緊急時に、警察や消防と協力して行う医療サービス
- 救急輸送機や人員の手配とそれに係わる連携
- 患者さんの病状の監視

## 歯科医を受診するにはどのようにするのでしょうか？

基本的な歯科治療は、公的医療サービスを受ける資格のある子供の場合、生まれた時から 18 歳の誕生日まで無料で行われます。それ以降は自費で支払わなければなりません。殆どの人が開業歯科医に登録し、個人の歯科治療サービスに対し費用を支払います。

歯科医も GP のように治療の一環として必要に応じて処方箋を発行します。これを近隣の薬局に持っていき、処方してもらいます。

一般的に、歯科医は政府からの助成金は受けておらず、掛かる費用は様々です。通常、GP に掛かるよりも高額です。



歯科医のリストはオンラインのイエローページで見つけるか、Dental Council of New Zealand のウェブサイトの、ご自分のエリアから探すことが出来ます。ご自分の地域の口腔外科を探すには、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.dentalcouncil.org.nz/>

### どのようにして薬局のサービスを受けるのでしょうか？

医師は、患者さんが投薬を必要とされる病状の場合に、処方箋を発行します。（ニュージーランドでは処方箋なしでは処方薬は買えません。）薬局に処方箋を持っていきます。処方箋を薬局のスタッフに渡すと、どのくらいで薬が処方されるかを教えてくれます。（その時の混雑の具合にもよりますが通常は 20 分位です）処方薬を受け取る前に、薬剤師又はスタッフが患者さんの氏名と住所を確認します。これはその患者さんが確実に、間違いなく自分の処方薬を受け取るようにする為です。ご家族が処方薬を受け取ることも可能です。公共の医療サービスを受ける資格がある人の場合には、処方箋に記載されている薬 1 種類につき \$5.00 の支払いが発生します。殆どの薬剤は政府からの補助がありますが、薬によっては自己負担額が高額なものもあります。これはその特定の薬に対し全額が助成されているわけではないからです。この費用が定額の \$5.00 に上乗せされます。その処方薬を繰り返し続けて使用する場合（通常長期に患っている場合）には、新しい同じ薬を受け取るのに \$5.00 の負担金を毎回支払う必要はありません。専門医の発行する処方薬は、値段が高いことがあります。反復処方される処方薬については、同じ薬局で、薬のラベルに書いてある期限前—通常は 3 か月以内—に受け取らなければなりません。旅行の計画や行動の制限により反復処方の処方薬を改めて取りに行くことが困難な場合には一度に受け取ることも可能です。

処方薬を受け取る時には服薬方法を十分に理解するようにしてください。疑問がある時は、薬剤師に説明を求めてください。処方薬について不安がある場合には一次医療チームが手配して Medikation Management サービスが無料で家庭訪問をします。この訪問サービスには服薬指導のアドバイスや教育ができる薬剤師が派遣されます。通訳も手配できます。

ニュージーランドの投薬システムの、より詳しい情報は以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.pharmac.govt.nz/charges>

<http://www.pharmac.govt.nz/patients>

患者さんやご家族がたくさん処方薬代を支払わなければならない場合、Pharmaceutical Subsidy Card という薬剤費助成カードをもらえる対象になるかもしれません。このカードは近くの薬局でもらうことができます。

薬局では、処方箋なしで買える様々な一般薬も売っています。これらは、花粉症、鎮痛剤、外用薬などの一般的症状に対応した製品です。薬局スタッフにアドバイスをお求めください。

薬局スタッフは、患者さん自身やご家族の健康について心配事があればアドバイスすることができます。

通常の営業時間外に緊急で薬が必要になった場合には緊急対応薬局に行くことができます。こちらは午後 10 時または 11 時まで開いています。こちらはホワイトページ電話帳巻頭の



‘Hospitals & other health service providers’ の ‘Urgent Pharmacies’ で探すことが出来ます。

### **通訳の依頼はどのようにできるのでしょうか？**

掛かりつけ医の説明をより深く理解する為に日本語（母国語）の通訳が必要な場合、通訳者を付けることは法律で保障されている権利です。エンロールした患者さんは通訳者を無料で頼む事が出来ます。診療の予約の際に、通訳者を依頼する旨お伝えください。依頼するには少なくとも 24 時間前に依頼する必要があります。お子さんやご家族を通訳者とすることはしないでください。そういった方々は医療の専門家ではないので、GP のアドバイスや指示を通訳する際に間違いが起こりがちです。

### **医療サービスに関する苦情の申し立てはどのようにするのでしょうか？**

医療サービスや障害福祉サービスの利用者は人権規定によって守られています。独立した検査官が、ニュージーランドの法律の下にこの権利を守り推進しています。この権利の日本語訳は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.hdc.org.nz/>

### **無料の健康相談やその他情報はどのようにしてもらえますか？**

掛かりつけ医、専門医や歯科医の診療後にあなたの病状とウェブサイトのアドレスが記入されたカードを渡される事があります。このウェブサイトを開き、自分の病状を入力するとあなたの病状を明確に説明したページに行きつきます。日本語の翻訳に取り組んでいますので、ページが更新されていきます。

<http://www.healthinfo.org.nz/>

無料の健康相談と地域の情報については、ヘルスラインの無料ダイヤル 0800 611 116 にお問い合わせください。

健康に関する情報やニュージーランドでの生活様式に関してはクライストチャーチ移民センター（166 St Asaph Street, Christchurch）で得ることができます。

<http://www.migranthub.org.nz/>

他の言語での、健康に係わる情報も次のウェブサイトから得られます。

[www.healthed.govt.nz](http://www.healthed.govt.nz)







©Pegasus Health (Charitable) Ltd, PO Box 741, Christchurch – JA001

Printed 1st May 2014